

令和 2 年 6 月 1 1 日
在デンマーク日本国大使館

E U加盟国等からデンマークへの入国制限の一部緩和
(新型コロナウイルス関連情報)

1 E U加盟国等からの入国制限の一部緩和

6月10日、デンマーク法務省は、6月15日からドイツのシュレースヴィッヒ＝ホルシュタイン州住民に対しては国境を完全に再開するとともに、E U加盟国、シェンゲン協定加盟国、英国からの交際相手、婚約者、祖父母、孫等のデンマーク訪問についても入国可能とする等、入国制限の一部緩和を発表しました。概要は以下のとおりです。

(法務省プレスリリース：デンマーク語)

<https://www.justitsministeriet.dk/nyt-og-presse/pressemeddelelser/2020/danmark-aabner-yderligere-op-graenserne>

●6月15日から、E U及びシェンゲン協定加盟国、ならびに英国に定住所を持つ者は、交際相手、婚約者、祖父母、孫等を訪問するためのデンマーク入国が可能となり、ビジネス出張や就職の面接等を行うことができる。(当館注：5月25日付けのデンマーク外務省プレスリリースで、ビジネス目的の出張は「相当の理由」を満たせば国を問わず認められるとされています。)

●E Uと英国に居住し、デンマークに別荘を所有している者、あるいはデンマーク外での休暇の滞在または観光のためにデンマークを経由することを文書で提示することができる者に対しても、国境が開かれる。

●今後は、デンマーク国内の休暇用アパートメント、家庭菜園(コロニー・ガーデン)、船なども、別荘と同様に見なされ、同じことはデンマークのキャンプ場にも適用される。

●6月15日から、ドイツのシュレースヴィッヒ＝ホルスタイン州に居住する人々は、同地に居住していることを示す文書を提示すれば、デンマークに入国することができる。

●デンマーク政府は、スウェーデン南部に対する速やかな地域的な国境開放及びフィンランド全体に対する国境解放についても検討する。

2 日系航空会社の運航スケジュール

全日本空輸(ANA)及び日本航空(JAL)は7月1日からの欧州路線計画についてそれぞれ発表しました。詳細は各航空会社のホームページでご確認ください。7月1日からの各社の日本への運行便数は次のとおりです。

【ANA】

フランクフルトー羽田：週 5 便

ロンドンー羽田：週 3 便

<https://www.anahd.co.jp/group/pr/202006/20200609.html>

【JAL】

ヘルシンキー羽田：週 3 便

ロンドンー羽田：週 3 便

フランクフルトー成田：週 3 便

パリー羽田：週 2 便

<https://press.jal.co.jp/ja/items/uploads/a2a9377f901caece47179f4ccce36a2b4c85a6a9.pdf>

3 感染者数

6 月 11 日 14 時現在のデンマークの感染者数は以下のとおりです。(国立血清学研究所発表に基づく。)

感染者数 合計 12,235 名 (前日から 19 名増加)

死亡者数 合計 593 名 (前日からの増加なし)

デンマーク 12,035 名 (死亡者 593 名, 入院者 63 人, 治癒者数 10,955 名, 検査人数累計 609,672 名)

フェロー諸島 187 名 (死亡者 0 名、治癒者数 187 名, 検査人数累計 10,708 名)

グリーンランド 13 名 (死亡者 0 名、治癒者数 13 名, 検査人数累計 2,479 名)

＜当館からのお願い＞

●現在、当館では感染症予防対策の一環として、領事待合室に 1 度に入室できる方の数を 2 名までと制限しております。係員が順番に案内いたしますので、ご協力よろしくお願いします。

●在留届を提出されている方で、日本に帰国（一時帰国を除く）された方は、「帰国者全員の氏名、帰国日」をご記入の上、当館領事班 ryoji.han@ch.mofa.go.jp までメールでお知らせください。

詳しくは下記当館ホームページをご確認ください。

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-zairyu.html

●在留邦人の方でコロナウイルスへの感染が確認された方や隔離措置を受けた方、入院された方は当館までご連絡ください。

【ご参考】

新型コロナウイルスに関するデンマークポータルサイト
(デンマーク語)

www.coronasmitte.dk

(英語)

<https://politi.dk/en/coronavirus-in-denmark>

当館特設コロナページ(過去の領事メールや日本・デンマークの参考サイトを集約)

https://www.dk.emb-japan.go.jp/itpr_ja/taizai-covid19.html

デンマーク外務省の出入国に関連する Q&A 等 (英語)

<https://um.dk/en/travel-and-residence/coronavirus-covid-19/>

【連絡先】

在デンマーク日本国大使館領事部

電 話 : 3311-3344 (閉館時はまず緊急電話対応業者につながります)

メールアドレス : ryoji.han@ch.mofa.go.jp

●在留届(3か月以上滞在される方) / 「たびレジ」(3か月未満の渡航の方)

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

●スマートフォン用 海外安全アプリ

https://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_kaian_app.html

◎「たびレジ」簡易登録された方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

◎在留届を提出されている方は、記載事項変更(転居等による住所変更・携帯電話番号や e-mail アドレスの変更等)、または帰国・転出等があればお知らせください。